

若者定住促進住宅 上島町営住宅B 入居者募集

- ＜所在地＞ **信濃町大字古間 725-64 上島住宅B－1号**
- ＜建物の概要＞ 木造平屋建て 平成26年度リフォーム
- ＜建物の設備＞ 2LDK 72㎡ 洋室6畳・5.75畳 オール電化 上下水道完備
車庫1台分
- ＜家賃＞ 所得区分により1ヶ月35,000円～49,000円
- ＜敷金＞ 家賃の3ヶ月（入居時に徴収、退去時に還付）
- ＜申込資格＞
- ①入居時、世帯主が40歳以下
 - ②条例で定めた額を超える収入のある方 計算方法は下記参照
 - ③入居決定後、15日以内に当地に住所を有することのできる方
 - ④同居親族のある方（単身での入居はできません）
 - ⑤現に住宅に困窮している方（持ち家のある方は対象外）
 - ⑥税を滞納していないこと
 - ⑦入居申込み時に必要書類等を提出できる方
 - ⑧入居者及びその同居者が暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者でないこと
- ＜申込に必要な書類＞ **若者定住促進住宅入居申込書**
住民票の謄本
納税証明書（税関係：住民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税で支払をしているものすべて）
所得課税扶養証明書（扶養を取っている方）
所得証明書（扶養を取っていない方 入居予定で収入のある人全員分）
婚約証明書（結婚予定者のみ）
- ＜入居者の決定＞ 申込書類を審査の上、入居希望者が多数の場合は公開抽選により決定します。
- ＜申込期間＞ **令和7年6月18日（水）から7月2日（水）まで（必着）**
※期間外の申し込みは無効とさせていただきます
- ＜抽選予定日＞ 令和7年7月4日（金）午後6時 信濃町役場にて
- ＜入居決定日＞ 令和7年7月8日（火）
- ＜お問い合わせ＞ 信濃町役場 建設水道課 管理・国土調査係
直通電話：026（255）6821 FAX：026（255）4470
メール：kanri@town.shinano.lg.jp

＜月額所得計算方法＞

$$\frac{(\text{入居希望者全員の所得額合計} - \text{入居する扶養者} \times 38 \text{ 万円})}{12} = 10 \text{ 万円超}$$

＜収入の目安＞ 共稼ぎや自営の方は該当しない場合があります

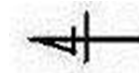
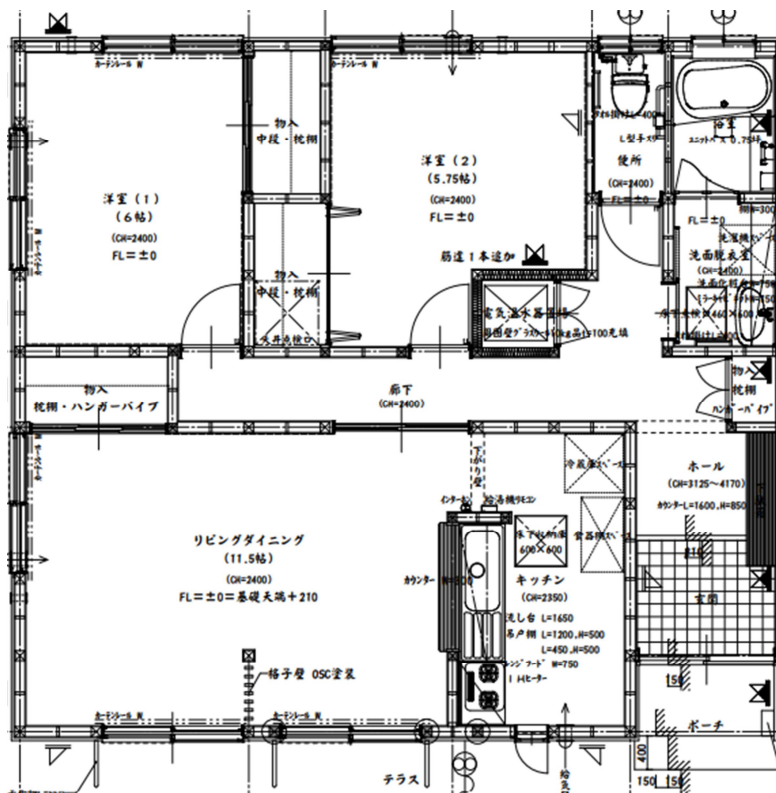
家族の数	2人家族	3人家族	4人家族
年間総所得額〈入居者全員の計〉	1,580,000円以上	1,960,000円以上	2,340,000円以上

特定扶養親族がいる人、障害者や寡婦（夫）の控除を受けている人などは、窓口でおたずねください。

●外觀



●間取図



B-2号

上島住宅B

全般

- ・駐車スペースは車庫(1戸1台分)しかありません。
- ・階段及び建物周りの除雪は各自で行ってください。
- ・家賃は毎年、所得により再計算され翌年の家賃となります。所得証明の提出を毎年10月頃に求めますので必ず提出してください。
- ・入居者及びその同居者が暴力団員及び暴力団員であることが疑われる者は入居できません。

各戸

- ・室内の壁等への釘、ねじの使用禁止、画びょうは使用を控えてください。
- ・各部屋の電器、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等電化製品も自分で用意をしてください。
- ・犬、猫のペット禁止。
- ・共同施設及び躯体以外の修繕は各戸で行っていただきます。
- ・退去時は、汚れのある壁紙は張替えを行っていただきます。
- ・家賃は毎月27日の口座引き落としします。(3ヶ月以上滞納で退去対象となります)

組からの要望

- ・ゴミの集積場は地区の集積所を使用します。大切に使用してください。
- ・入居後、地区の組等へ加入していただきます。
- ・地区役員についても順次回ってきます。「やらない・できない」はできません。

以上必読のうえ、申込書に記入し提出してください。